令和６年３月１日

関東地方整備局　長野国道事務所

【終報】降雪による冬用タイヤ規制の解除について
～中部横断自動車道～

中部横断自動車道において、実施していた冬用タイヤ規制を解除しました。

降雪により、車両の立ち往生等による交通障害の発生を防ぐため、以下の箇所で冬用タイヤ規制を実施していましたが、１１時００分をもって解除しました。

＜冬用タイヤ規制解除箇所＞

中部横断自動車道　八千穂高原ＩＣ～小諸御影料金所　上下線

＜規制終了時間＞

令和６年３月１日（金）　１１:００解除

道路利用者の皆様には、冬用タイヤ規制にご理解・ご協力いただき、ありがとうございました。
また、引き続き、路面凍結に注意し、安全運転にご協力をお願いします。

■長野国道事務所のホームページ、Ｘ（旧ツイッター）でも道路情報が確認できます。
「長野国道事務所」「長野国道事務所　Ｘ」でご検索ください。

＜発表記者クラブ＞
竹芝記者クラブ　神奈川建設記者会　長野市政記者クラブ・長野市政記者会・長野県庁会見場

＜問い合わせ先＞
国土交通省　関東地方整備局　長野国道事務所
TEL:０２６-２６４-７００１（代表）　メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp
副所長　　西東　俊郎（さいとう　としろう）（内線２０５）
防災室長　横田　篤史（よこた　あつし）　　（内線４０９）

中部横断自動車道の冬用タイヤ規制解除区間

《冬用タイヤ規制解除区間》

■中部横断自動車道【E52】

八千穂高原IC～小諸御影料金所　上下線

※なお、佐久北IC～小諸御影料金所間の上下線については、上信越自動車道の通行止めに伴い、通行止めを実施しています。

《規制解除時間》

令和6年3月1日（金）　11時00分～